

「生きる力」を育てるためのキーワード集 文献案内

今回、「生きる力」を育てるためのキーワード集(その1)「資質・能力を考える」でご紹介した内容については、下記の文献なども参考になります。ご参照いただければ幸いです。

【今、求められる資質・能力とは】

□国立教育政策研究所編『資質・能力[理論編]』東洋館出版社、2016年。

資質・能力という言葉は、何を意味しているのか、また、どのような経緯で用いられることになったのかなどについて具体的に書かれています。2015年3月に出された国立教育政策研究所「資質・能力を育成する教育課程の在り方に関する研究報告書」をもとにして出版されています。

□奈須正裕『「資質・能力」と学びのメカニズム』東洋館出版社、2017年。

今回の学習指導要領の改訂に関わった著者が「資質・能力」という言葉の特徴を説明するとともに、「子供の視点に立って教育課程を編む」ことの重要性について論じています。教科等横断的で汎用的な能力と「各教科等の特質に応じた『見方・考え方』」の関係についても具体的な説明がなされています。

【資質・能力と学校教育目標】

□田村知子ほか『カリキュラムマネジメント・ハンドブック』ぎょうせい、2016年。

学校教育目標をどのように設定し、共有していくのかについて、具体的な実践例をもとに提案されています。また、学校教育目標をもとにカリキュラムマネジメントを進めていく際に活用することのできる分析シートも掲載されています。なお、なぜ本書では「カリキュラム・マネジメント」と表記していないのかについても、「はじめに」で説明されています。

【非認知能力】

□J. J. ヘックマン（古草秀子訳）『幼児教育の経済学』東洋経済新報社、2015年。

ノーベル経済学賞を受賞した著者が、他者との協働に必要な社会的・感情的制御や意欲、実行する能力など、「非認知能力」の重要性を唱えています。そうした非認知能力を高めるにあたっては、とくに幼少期が重要であると指摘されています。幼少期から非認知能力へ介入することは、経済効率や労働の生産性を高める上でも効果的であるとされるのです。ヘックマンの主張に対する課題など、様々な専門家によるコメントも掲載されています。

なお、幼児教育の分野では、無藤隆・古賀松香編著『社会情動的スキルを育む「保育内容 人間関係」』北大路書房、2016年なども参考になります。

漢籍に基づく禅の教えに、「啐啄同時（そったくどうじ）」という言葉があります。これは、鳥の卵が孵（かえ）ろうとする時、雛（ひな）鳥が内側から出ようとして殻を吸うと、これに応じて母鳥が外側から殻をつついて出るべき場所を教え、「啐（そつ）」（殻を吸う）と「啄（たく）」（殻をつつく）とが完全に一致した時に、雛が無事に孵ることができるとを意味します。雛鳥が外に出ようと殻を吸う瞬間に母鳥が外からつつくことが大切なことから、教育全般のありかたについての教えにもなっており、京都教育大学の学長室にはその書（山内得立第二代学長の揮毫）が掲げられています。

京都教育大学マスコットキャラクター「そったくん」は、教育者養成を目的とする京都教育大学を象徴化しています。



そったくん

【キャリア教育】

□藤田晃之『キャリア教育 フォービギナーズ』実業之日本社、2019年。

多くの教員向けに、読みやすくまとめられたキャリア教育入門書です。著者が書き貯めた「キャリア教育よもやま話」を系統的にまとめながら、あらためて「キャリア教育」の登場から今日までの流れが読みやすく解説されていて、キャリア教育における基礎的・汎用的能力登場の背景についても詳しく述べられています。

なお、小中一貫したキャリア教育の具体をまとめたものには、藤田晃之監修『ゼロからはじめる小中一貫キャリア教育』実業之日本社、2015年があります。

【小中一貫・小中連携教育】

□文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」、2016年

小中一貫教育を、目標の設定、達成のための資質・能力、そして具体的内容や方法という文脈で述べている文献はことのほか少なく、ご紹介する標記手引書の第3章「基本的な導入手順とPDCAの推進」においては、目標設定から評価と改善までの流れが簡潔に示されています。

小中一貫校づくりの過程や実際を描いた初田幸隆『小中一貫校をつくる』ミヤオビパブリッシング、2017年も参考にさせていただきますと幸いです。

【インクルーシブ教育】

□中央教育審議会初等中等教育分科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」2012年

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/houkoku/1321667.htm

平成24（2012）年7月23日に中央教育審議会初等中等教育分科会から出された報告書です。障害者の権利に関する条約（以下、障害者権利条約）への批准に向けた法整備等検討が進む中、障害者権利条約のインクルーシブ教育システム構築の理念を踏まえ、特別支援教育は、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム構築のために必要不可欠なものとし、特別支援教育の現状と課題を整理し、その推進に向けた方向性が示された報告書です。

□国際連合「障害者の権利に関する条約」2006年

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html

あらゆる障害者の尊厳と権利を保障するため、平成18（2006）年12月13日に国連総会において採択された条約で、我が国は平成26（2014）年1月に批准しました。障害の定義（障害の社会モデル）、合理的配慮の提供等を規定し、教育については第24条において、「包容するあらゆる段階の教育制度（inclusive education system）」が原則であると規定されています。英文・邦訳ともに外務省のホームページに掲載されています。

【カリキュラム・マネジメント】

□田村学『カリキュラム・マネジメント入門』東洋館出版社、2017年。



今回の学習指導要領の改訂をふまえると、「カリキュラムをデザインし、マネジメントする」ということは、結局のところ、「つなぐ」ことであるという主張が展開されています。単元や教科をつないだり、暮らしや人をつないだりするというのが、豊富な実践例をもとに紹介されています。